

京都御池中学校の新校舎は、平成18年4月開校予定であり、校舎・グラウンドの面積を最大限確保した上で、敷地の有効活用、教育・福祉の充実、都心部の活性化、御池シンボルロードのコンセプトの実現等に寄与するため、中学校、公共施設及び賑わい施設等を複合化する。

1 中学校施設の概要

グラウンドは、敷地東側に約5,000m²程度を確保。

中学校施設（延べ床面積）は、中京区内の児童・生徒数の将来を見据え、約10,000m²を目途に確保。

中学校の施設規模・内容等については、学校や保護者等の意見を踏まえて検討する。

2 複合する施設

高齢者福祉施設：老人デイサービスセンター、在宅介護支援センター

児童福祉施設：保育所

オフィススペース：市役所等の執務スペース
（将来、教室等への転用が可能なもの）

備蓄倉庫：市内中心部の拠点備蓄倉庫

賑わい施設：民間による運営を基本
御池通に面した部分への商業施設の誘致や文化施設等を設置
御池シンボルロードのコンセプトでもある「賑わい」のイメージを具体化する施設

規模・機能などについては民間事業者による意見を受けて、平成15年10月頃までに決定する。

3 民間活力の導入

施設の設計、建設、維持管理及び運営に民間事業者の資金やノウハウを活用するPFI手法を導入する。

元離宮二条城「築城400年祭」

1 開催趣旨

- ・二条城を会場とし、「宴」をテーマとして、趣向を凝らした様々な空間を演出し、その中で来城の方に楽しんでいただく。
- ・文化財の保存・継承の大切さを訴えていく。
- ・京都の歴史や伝統に触れることによって、新たな賑わいを創出するとともに、「5000万人観光都市・京都」の実現の一助とする。

2 実施期間

平成15年9月13日(土)～同年11月16日(日)

3 事業内容

- (1) 学びの宴(台所、御清所、二の丸御殿北庭、東大手門等)
台所において、二条城をテーマとした展覧会を行う。
御清所において、二条城をテーマとした講演会を行う。
例：「二条城壁画について」、「二条城二の丸御殿について」
等
土蔵の一部を会場として、二条城をテーマとした現代美術展を行う。
非公開である東大手門の上の部分や二の丸御殿北庭の特別公開を行う。

- (2) 味わいの宴(清流園)
京の老舗料亭の弁当販売
京銘菓などの老舗名店の出店
- (3) 賑わいの宴(清流園)
京の老舗名店の出店
軽飲食コーナーの設置
京の伝統工芸品の販売、製作実演及び来城者による実地体験
二条城公式限定グッズの販売
大道芸の随時展開
- (4) 華やぎの宴(清流園にステージ設置)
京の伝統芸能の展開
市民参加による、各種芸能の展開
京の着物ショーなどの開催
コンサート開催
マス・メディアによって二条城の今を発信
- (5) 雅の宴(和楽庵、香雲亭)
舞妓さんと一緒に、茶道や華道等の実地体験
京の老舗料亭の懐石料理を披露

その他イベント

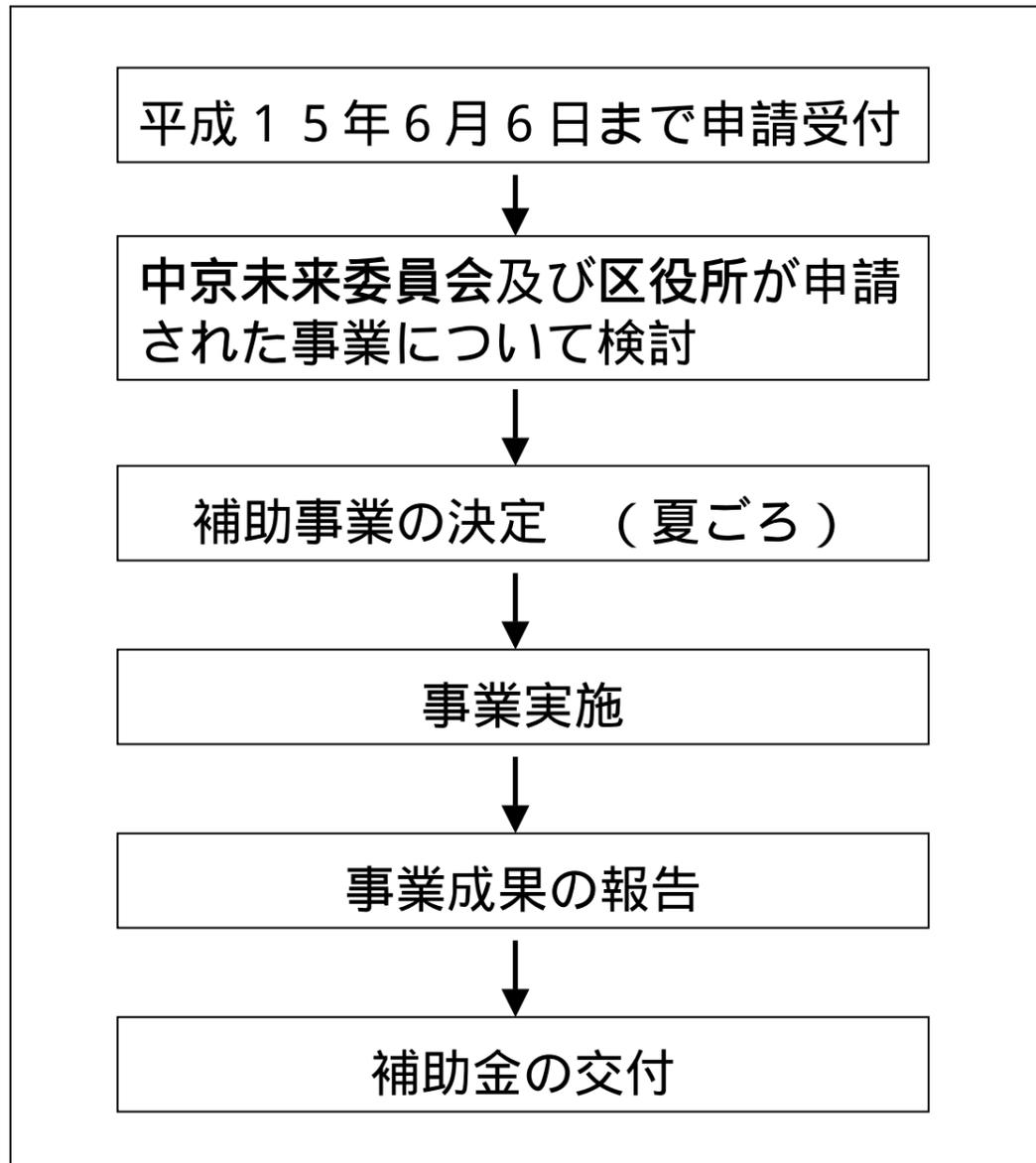
- 本丸御殿特別公開 平成15年8月23日(土)
～9月21日(日)
平成16年3月
- 二条城国際音楽祭 平成15年9月

3 中京区にぎわいのあるまちづくり支援事業

1 中京区がにぎわいづくり事業を募集

中京区は「にぎわいのある中京」を実現するために、区民の皆さんの活力と自由な発想が生かされた、区民の手によるまちづくりを支援するため、補助対象事業を募集している。

2 補助事業決定のプロセス



3 対象事業の要件

次の ~ のいずれかに該当し、取組の継続と発展が期待できる事業。

にぎわいのあるまちづくりを進めるための事業

優しさともてなしのまちづくりを進めるための事業

地域コミュニティの活性化を進めるための事業

ただし、新規事業の立上げ費用を対象（2年目以降は対象外）。

これまでに実施されて恒例となっている事業、他の補助・助成制度の対象となっている事業及び営利を目的とした事業は対象外。

4 対象団体

原則として構成員の多くが中京区民であり、過去1年以上継続して、自主的に活動を行っている団体。

5 補助金額

補助対象経費の2分の1以内（限度額10万円）

6 補助事業数

10事業（予定）

7 事業例

和服ファッションショー

まちづくりを考える講演会

地域の歴史・文化・福祉等のマップ作成

まちの緑化事業

新旧住民交流イベント

4 まちの美化推進住民協定への支援

1 趣旨

本市では、市民、事業者及び行政が一体となってまちの美化の推進を図るため、「まちの美化推進住民協定に対する支援」を制度化している。

市民の皆様には、積極的に「まちの美化推進住民協定」を締結されて、この支援制度を活用していただきたいと考えており、市民の皆様の取組とこの支援制度を通じて、住み続けたいくなるまちづくりを目指す。

2 制度の概要

地域住民の皆様が自主的にまちの美化を図る取組を行うために、相当数の合意による協定を締結された場合に、本市が別に定める基準に照らして適当と認定するとき、3年間にわたり、様々な支援を行う。

協定内容（例）

- ・ 定期清掃の実施
- ・ ごみの分別回収の推進
- ・ 不法投棄を許さない環境づくりの推進

支援内容（例）

- ・ 手袋及びごみ袋の給付
- ・ 火ばさみ、ほうき及びちりとりの貸与
- ・ 回収容器の貸与
- ・ 啓発看板の給付
- ・ 一斉清掃後のごみの回収
- ・ 助言者の派遣
- ・ その他、地域住民のアイデアによる美化推進策

なお、支援の内容に関しては、具体的に協議させていただく。

協定締結の範囲、締結者数等：

- (1) 原則として、町内会、商店街等の範囲
- (2) 町内、商店街等の相当数の方と締結

3 現況

美化推進条例

御池通は、美化推進強化区域に指定されている。
それに伴い、ごみ箱と啓発看板を設置している。
(写真参照)

道路清掃

道路については、路面清掃を適宜行っている。
歩道及び植栽帯については、人力清掃を適宜行っている。



1 現状

市内における下記の道路（歩道敷）で、京都市が場所を提供し、任意団体や学校等が草花を植え管理する試みが実施されている。

<例>

塩小路通（京都駅前）

北山通及び下鴨中通

押小路通（中京中学校前）

2 趣旨

行政と市民とのパートナーシップにより、街路の花植えとその管理や清掃活動を通じて、地域を美しくする。

花植えとその管理や清掃活動を通じ、地域のコミュニティの活性化を図る。

3 概要

管理計画書を市に提出、協議。

任意団体等と市の間で覚書を締結

4 事例紹介：塩小路通（京都駅前）

<背景>

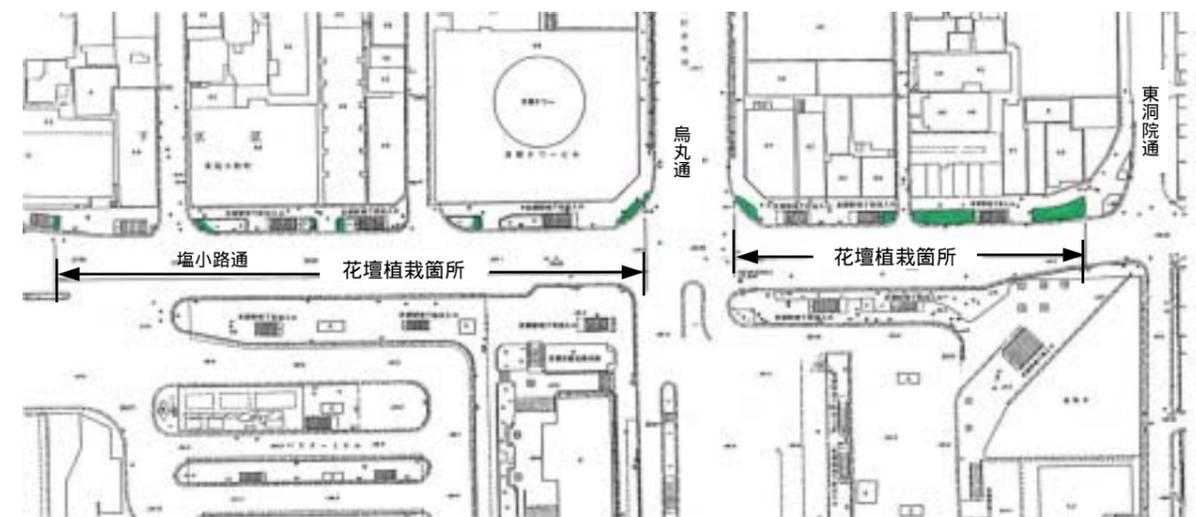
新京都駅頭会（商店街）が、「下京町衆フォーラム」・花いっぱいのもちづくりイベントとの連携や京都駅からの人の流れを商店街に導くために、植樹帯に草花を植えたいと申し出があり、京都市との間で覚書を締結。

<草花の維持・管理について>

・新京都駅頭会（商店街）が、花植え、水遣り、草抜き、清掃等を実施。

<本事例の開始期間について>

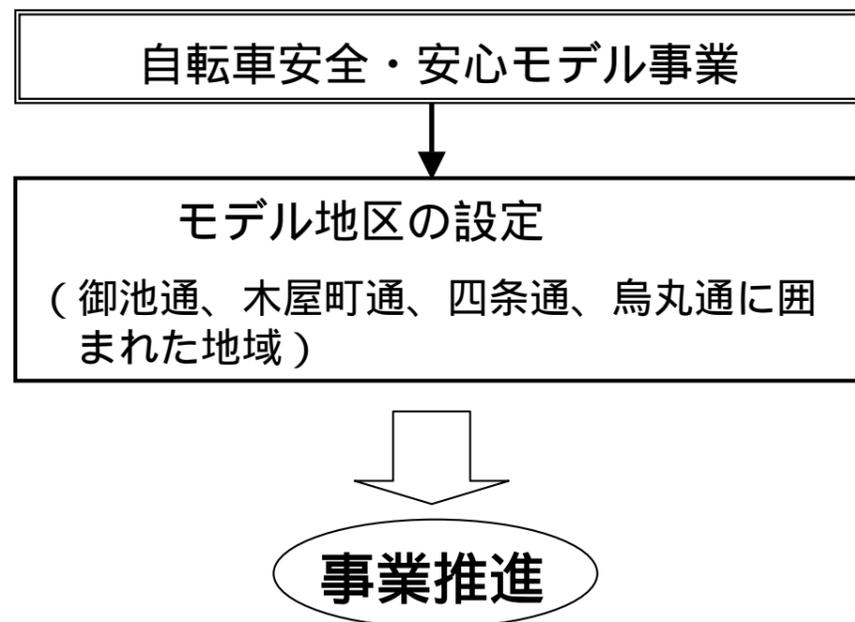
・平成14年6月～



1 現状

自転車は、手軽で便利な日常的交通手段として幅広い年齢層に利用されているが、その一方で、自転車利用者の信号無視、無灯火、二人乗り、通行区分違反等の基本的な交通ルールを無視した運転行動等、自転車利用者の交通マナーの悪さが各方面から指摘されている。

2 中立売及び五条警察署の取組



「平成14年末の交通事故防止府民運動」(平成14年12月)から事業開始

「府域一斉自転車利用者マナー向上推進日」を指定し、府警本部と警察署が連携し、街頭指導を強化している。

御池通では、河原町周辺、烏丸周辺で、毎週金曜日の夕方に、次の行為を行っている人に対し、警告・指導を行っている。

- ・ 信号無視
- ・ 無灯火
- ・ 二人乗り
- ・ 傘差し運転
- ・ 歩行者の間をジグザグ走行する危険運転 等

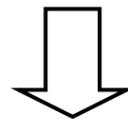
7 先斗町暫定自転車等駐車場の整備

1 現況

木屋町通周辺は、放置自転車等が氾濫し、車両及び歩行者の安全な通行に支障を来すとともに、都市の景観が損なわれており、これまで自転車等撤去強化区域に指定し、撤去に取り組んできた。

しかし、抜本的な解決には至らないため、この度、現在の京都市先斗町駐車場（収容台数：自動車63台）を休止し、新たに、24時間営業の暫定有料自転車等駐車場を整備することになった。

京都市先斗町駐車場（収容台数：63台）を休止



新たに、自転車375台、原動機付自転車等376台が駐車できる**24時間営業の暫定有料自転車等駐車場を整備**

2 整備の概要

| | |
|--------|----------------|
| 位置 | 京都市中京区木屋町通四条上る |
| 営業時間 | 24時間 |
| 設置・運営 | (財)京都市駐車場公社 |
| 着工予定 | 平成15年6月 |
| 営業開始予定 | 平成15年9月 |



8 歩いて暮らせる街づくり事業

1 「歩いて暮らせるまちづくり」構想の趣旨

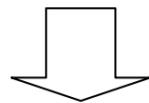
- ・生活の諸機能がコンパクトに集合した暮らしやすいまちづくり
- ・安全で快適な歩いて楽しいバリアフリーのまちづくり
- ・街中に誰もが住める街づくり
- ・住民との協働作業による持続性のあるまちづくり

を総合的に実現しようとするもの。

2 現在までの取組

京都市都心部の「職住共存地区」

平成12年度



「歩いて暮らせるまちづくり事業」のモデル地区 に決定

| | | | |
|-------|-----|-----------------|------|
| 平成12年 | 7月 | 歩いて暮らせる街づくり推進会議 | 設立 |
| 平成12年 | 11月 | 第1回「まちなかを歩く日」 | |
| 平成13年 | 11月 | 第2回「まちなかを歩く日」 | |
| 平成14年 | 11月 | 第3回「まちなかを歩く日」 | |
| 平成15年 | 11月 | 第4回「まちなかを歩く日」 | (予定) |

3 平成14年度「まちなかを歩く日」概要 (一部抜粋)

まちなかウォークラリー

- 駒札で訪ねるまちなかの歴史と文化 -

知られざる史跡・名所を駒札で紹介。観光客だけでなく、地元にお住まいの方も楽しんでいただけるイベント。

城巽・五彩の茶会

オープンカフェ、門前市、ご利益めぐり、ホテル屋上や庭園の公開などのイベント。

むろまち染織絵巻

京都産業会館において、桃山時代の衣装展示、衣生活をあそぶ展示と実演のイベント。商社では古代衣装や美術品も展示。

姉小路まちかど小劇場

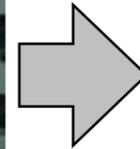
町家に小劇場を仮設。今昔物語などを題材とする創作劇を公演。

まちなか子ども探検隊・地蔵盆2002
交流展

子どもたちの視点で街を見る「探検隊」と、子どもが主役の「地蔵盆」。ふたつの映像記録から、街を見直す新鮮な視点を提示。



現在のケヤキ並木（平成14年10月撮影）



将来のケヤキ並木（10年後のイメージ図）

1 組織の設立

昭和61年

ケヤキ
商店街振興組合表参道櫛会

< 設立の経緯 >

街の環境を守り、来街者に街そのものを楽しんでいただくことを目的にしており法人化している。

< 組織の概要 >

組合加入商店数：約600店

< 活動目的 >

1 . 街の環境の整備・保全

- ・ 独自の清掃活動
（揃いのエプロン型ユニフォームで日曜以外毎日清掃）
- ・ 沿道におけるフラッグの設置
- ・ 歩道の石張整備

2 . 街と来街者とのコミュニケーションの機会の提供

- ・ ケヤキの周りに腰をかけられる柵の設置
- ・ 欧米の一流ブランド店の誘致
- ・ ホームページでの情報発信

2 主なイベント

- ・ チューリップ展
- ・ 生け花展
- ・ ハロウィンの仮装パレード
- ・ 帽子がテーマのパレード
- ・ スーパーYOSAKOIまつり
- ・ クラシックカーパレード
- ・ ケヤキまつり（清掃イベント）

表参道の様子（平成14年）



1 組織の設立

平成14年

定禅寺通利活用方策検討委員会

< 設立の経緯 >

シンボルロード整備事業の完了に伴い、継続的で多彩な定禅寺通の利活用が必要となり設立。

< 組織の概要 >

有識者、商店街、町内会、定禅寺通のイベント開催者、交通関係者、警察、道路管理者

< 活動目的 >

- ・新たな利活用方策の提案
- ・市民による継続的、かつ、多彩な利活用方策メニューの検討
- ・実験の支援・検討・評価

2 主なイベント

- ・オープンカフェ
- ・青葉まつり
- ・七夕まつり
- ・ストリートジャズフェスティバル
- ・とっておきの音楽祭
- ・みちのくYOSAKOIまつり
- ・ストリートアート展
- ・光のページェント
- ・サンタの仮装パレード
- ・ハーフマラソン

平成14年仙台七夕まつりの様子



1 組織の設立

平成13年

御堂筋まちづくりネットワーク

< 設立の経緯 >

活力と風格のあるビジネス街の維持・発展を目指し、地元の視点から活性化に取り組んでいる。

< 組織の概要 >

御堂筋沿道街区（土佐堀通～中央通）の企業や団体

< 活動目的 >

沿道の企業及びそこで働く人たちをターゲットにした民間主導のにぎわいのまちづくり

- ・ 建物の1階の店舗化
- ・ ホームページでの情報発信
- ・ マップの発行

2 主なイベント

- ・ オープンカフェ
- ・ インテリアデザインの作品展
- ・ クリスマスツリーイルミネーション
- ・ ミニコンサート
- ・ 御堂筋パネル展
- ・ 織物展示
- ・ ピアノ演奏会
- ・ 御堂筋パレード

御堂筋沿道でのオープンカフェ（平成14年）

